

租税訴訟学会 会員各位

租 税 訴 訟 学 会  
会 長 山 田 二 郎  
副 会 長 山 本 守 之  
(研究・提言部会)  
研 修 部 会 大 塚 一 郎

## 平成28年度研修・研究大会

### 「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」

当学会は、次のとおり研修・研究大会を開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

(1) 日 程：平成28年8月27日(土) 13時00分 開始  
及び28日(日) 10時00分 開始

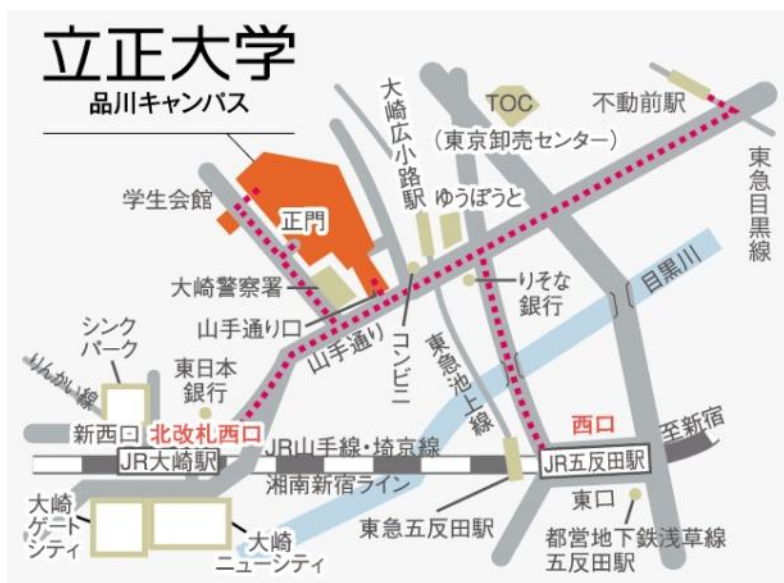
(2) 場 所：立正大学 品川キャンパス 11号館5階 1152教室  
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

東急池上線「大崎広小路」駅から徒歩1分(山手通り沿いに徒歩1分)

JR山手線「五反田」「大崎」駅から各徒歩5分

東急目黒線「不動前」駅から徒歩13分

※山手通り、大崎警察署の隣りの山手通り口から入ってすぐ左のエレベーターに乗って5階です。





(3) 参加資格および受講費用：

弁護士または税理士であれば、どなたも参加できます。

受講料： 資料代 5,000 円 （ただし、学会会員は 3,000 円、当日入会可）

(4) その他

第二東京弁護士会の研修認定になります。

第1日終了後、講師を囲んでの懇親会（参加任意：会費 5,000 円）を行います。

希望者は申込のときに参加の予約をしてください。

(5) 申込方法：租税訴訟学会 事務局 宛

FAX：03-3586-3602 又は Email：[info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp) によりお申込み下さい。

(6) 行程表

**27 日（土）**

13 時～15 時 「国税OB・研究者からみた税法・通達の解釈」  
中央大学名誉教授 大淵 博義 先生

15 時 30 分～17 時 30 分 「税理士からみた税法・通達の解釈」  
税理士 山本 守之 先生

**【学会パーティ】**

18 時～ 開催場所 ニューオータニイン東京 4 階「相生」

**28 日（日）**

10 時 00 分～12 時 00 分 「弁護士からみた税法の解釈・通達の解釈」  
弁護士 山下 清兵衛 先生

13 時 30 分～16 時 00 分 パネルディスカッション—税法・通達の解釈  
ご講演者と当日ご出席の研究者など

16時00分

閉会

以上

(切り取り不要)

## 参加申込書

租税訴訟学会総務企画部 宛 (FAX : 03-3586-3602) (メール : [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp))

平成28年度定期総会兼研究大会に 参加します。

なお、第1日研修終了後の懇親会に参加する。

氏名 \_\_\_\_\_

住所

Tel.

Fax.

mail

会員

非会員

弁護士

税理士

その他

租税訴訟学会 平成 28 年度研修・研究大会「課税要件と要件事実」

## 懇親会のご案内

懇親会の会場が決定いたしましたので、ご案内申し上げます。  
講師を囲んでのパーティですので、ご都合がよろしければ皆さま是非ご参加ください。  
参加をご希望の場合、お申込みの際にご連絡ください。

### 記

日 時 : 平成 28 年 8 月 27 日 (土) 18 時～

会 場 : ニューオータニイン東京 4 階「相生」

東京都品川区大崎 1-6-2 (大崎ニュー・シティ 2 号館)

TEL : 03-3779-9111(代)



※ JR「大崎駅（北改札口）東口」直結です。

※ 定期総会及び研修・研究大会の会場（立正大学品川キャンパス）から  
およそ徒歩 10 分

<http://www.newotani.co.jp/inntokyo/access/index.html>

会 費 : 5,000 円

以 上